

核物質防護に関する不適合情報

2025年10月6日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	規制庁検査において、核物質防護上の設備の鍵と一般の鍵が同一の収納箱で管理されていたこと、鍵の収納箱が固縛されていない状態であることについて指摘を受けた。 対策として核物質防護上の設備の鍵と一般の鍵を別々の収納箱で管理し、当該収納箱を固縛するようにした他、鍵の管理運用に関する手順を見直して、新しい運用方法について関係者へ周知した。	2024/11/1	

4. 公表区分その他5件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/6/25	
2		2024/9/22	
3	監視カメラの映像が、一部乱れることを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2024/12/2	
4	監視モニターの一部の映像が、映らないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/8/21	
5	核物質防護で使用する非常用発電機の点検を実施したところ、動作不良を確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/8/21	